

発議案第9号

塚本路明議員に対する辞職勧告決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年3月20日

八千代市議会議長 西村幸吉 様

提出者	八千代市議会議員	成田忠志
	同	伊東幹雄
	同	江野沢隆之
	同	木下映実
	同	緑川利行
	同	正田富美恵
	同	末永隆
	同	立川清英
	同	小澤宏司
	同	横山博美
	同	林隆文
	同	山口勇
	同	河野慎一
	同	松崎寛文
	同	堀口明子
	同	植田進

同	伊	原	忠
同	原	弘	志
同	橋	本	淳
同	奥	山	智
同	菅	野	文男
同	高	山	敏朗
同	三	田	登

提案理由

本市議会は、塚本路明議員に辞職を勧告する。

これが本案を提出する理由である。

塚本路明議員に対する辞職勧告決議

議員は、市政に関する権限及び責務を深く自覚し、市民全体の奉仕者として市民の信頼に値する高い倫理観を持ち、地方自治の本旨に従い、その使命の達成に努めなければならない。また、議員として市民から負託を受けた立場と職責を十分に認識し、良識をもって市民の模範となるよう行動しなければならない。

塚本路明議員は、その職責と立場を十分に認識し、市民の模範となるよう行動しなければならないにもかかわらず、自身の行動により、議会に対する市民の信望を失墜させた。これを受けて議会は、これまで2度にわたり議員辞職勧告決議を可決したところである。しかしながら、塚本路明議員が、いまだその職にとどまっていることは誠に遺憾である。

よって、議会は、良識を持った議会運営を図るため、塚本路明議員に辞職を勧告する。

以上、決議する。

平成30年3月20日

八千代市議会